

全中建 災害共済制度

(災害保障特約付団体定期保険)

従業員のケガが心配だ！



全中建会員向け災害共済制度なら、
労災対象外の日常生活でのケガによる入院でも
給付金が支給されます！

労災加入は当然

プラスαの安心を
全従業員にプレゼント！



さらに
保険ならではの特長



働けなくて困っている社員を
会社がサポートできるのか！

Point
1

掛金の経理処理が簡単

全額損金算入できます！

※2025年11月現在の税制に基づいています。

Point
2

スケールメリットによるお手頃な掛金

**年齢・性別に関わらず
月々の掛金は770円（2口）から！**

Point
3

業務上・業務外を問わず保障

**社員を守る福利厚生制度
としてアピールできます！**



詳しくは、パンフレットをご覧ください

裏面もご覧ください →

「全中建災害共済制度」の内容

(災害保障特約付団体定期保険)

保障内容と掛金 (2025年12月1日現在適用)

加入口数	2口	4口	6口	8口	10口
月額掛金	770円	1,540円	2,310円	3,080円	3,850円
①死亡保険金	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円
②災害保険金 +死亡保険金	200万円	400万円	600万円	800万円	1,000万円
③障害給付金	10万円～ 100万円	20万円～ 200万円	30万円～ 300万円	40万円～ 400万円	50万円～ 500万円
④入院給付金 (1日につき)	1,500円	3,000円	4,500円	6,000円	7,500円

- 加入対象者は一般社団法人全国中小建設業協会の会員会社の役員および従業員で、健康で正常に勤務している年齢65歳6か月以下の方です。
- 加入対象者ごとに上表の加入口数から選択し、お申し込みください。当制度の掛金は年齢・性別を問わず、加入口数に応じ決まります。

制度の特色

業務上・業務外を問わず保障があります。

- 病気でお亡くなりになった場合、死亡保険金をお受け取りいただけます。〈上表①〉
- 不慮の事故でお亡くなりになった場合、災害保険金と死亡保険金をお受け取りいただけます。〈上表②〉
- 不慮の事故により、所定の身体障害の状態になった場合、障害給付金をお受け取りいただけます。〈上表③〉
- 不慮の事故により、5日以上入院された場合、入院給付金をお受け取りいただけます。〈上表④〉

会員会社が掛金を負担し、保険金・給付金をお受け取りいただけます。

社員を守る福利厚生制度です。

- 保険金は弔慰金や死亡退職金の補填、入院給付金や障害給付金は見舞金としてご活用ください。

お申し込みする会員会社の全従業員が加入する必要があります。

当制度への加入・増減口・脱退は毎月可能です。



当制度の詳細な内容はパンフレットをご確認ください。

【お問い合わせ先】一般社団法人全国中小建設業協会 本部
東京都中央区新富2-4-5 ニュー新富ビル2階 TEL:03(5542)0331

引受保険会社 朝日生命保険相互会社